

不登校のお子さまのための 学びの多様性を広げるための制度 ICTを活用した「出席扱い制度」について

目次

- 1:出席扱い制度とは？
- 2:出席扱い制度の活用人数
- 3:出席扱い制度を活用してできること
- 4:出席扱い制度活用までの流れ
- 5:出席扱い制度オンライン説明会

1:出席扱い制度とは？

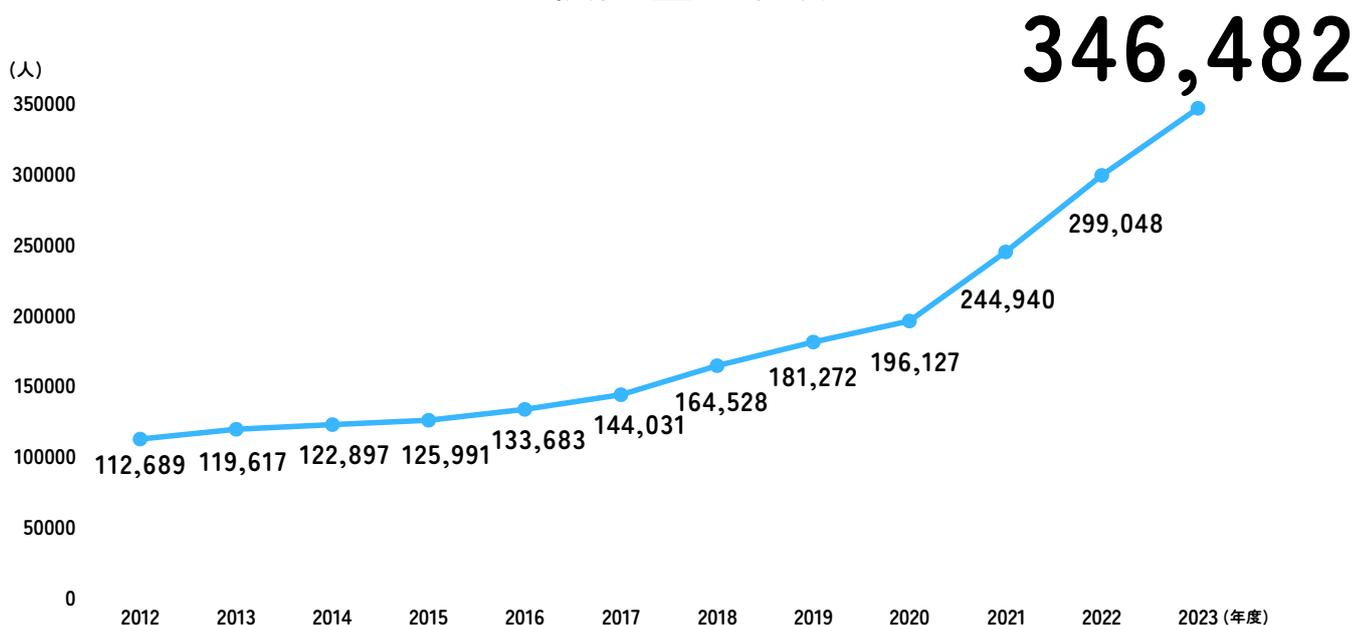
文部科学省は出席扱い制度を社会的自立に向けて努力をする不登校児童生徒の学習活動を評価し、支援するための制度としています。教育支援センターやフリースクールなどのオフラインでの学習活動のみではなく、通信教材やオンライン授業などのICTを活用した自宅での学習活動でも評価される可能性があります。

本ニュースレターではICTを活用した「出席扱い制度」についての現状と課題をとりあげます。

2:出席扱い制度の活用人数

不登校児童生徒は年々増加しており、大きな社会問題となっています。文部科学省の発表では2012年では約11万人であった不登校児童生徒は2023年には約35万人となっています(グラフ1)。この数字は病気を理由とせず、年間30日以上欠席をした生徒を不登校として計上しているものです。そのため、不登校の前段階にあたる「行き渋り」や「五月雨登校」を考慮するとその数はさらに多くなることが予測されます。

不登校児童生徒数



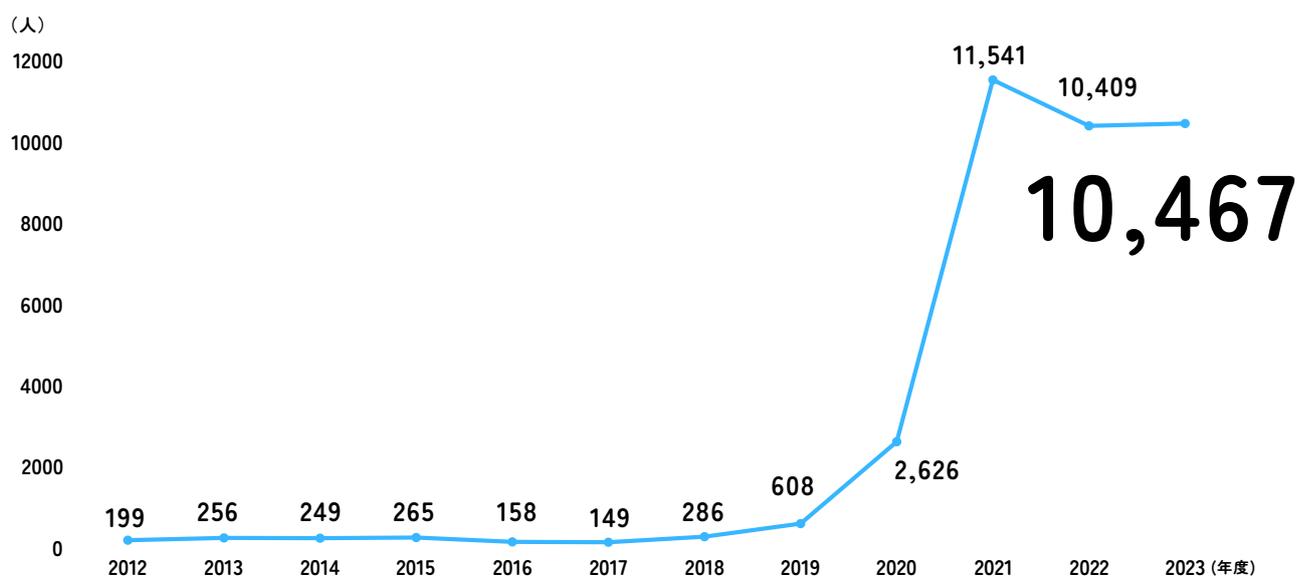
グラフ1: 「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm)
をもとにCKCネットワーク株式会社作成

グラフ2はこれら不登校児童生徒の中でICT等を活用した学習活動を出席として評価された数です。2019年まではあまり活用がされていませんでしたが、2020年に利用者が大きく増加しました。その後2021年には利用者が1万人を超え2023年も同様に1万人を超えています。利用者の増加は以下の要因が考えられます。

- ・コロナによる不登校の増加。
- ・コロナによりオフラインの学習活動が困難になった。
- ・タブレットの配布などによるオンライン授業環境の整備。
- ・馴染みが少なかったオンライン授業への抵抗が少なくなった。

主にコロナをきっかけとした学習環境の変化がオンラインでの学習活動に大きく影響を与えました。

不登校児童生徒のうち自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数



グラフ2：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm)
をもとにCKCネットワーク株式会社作成

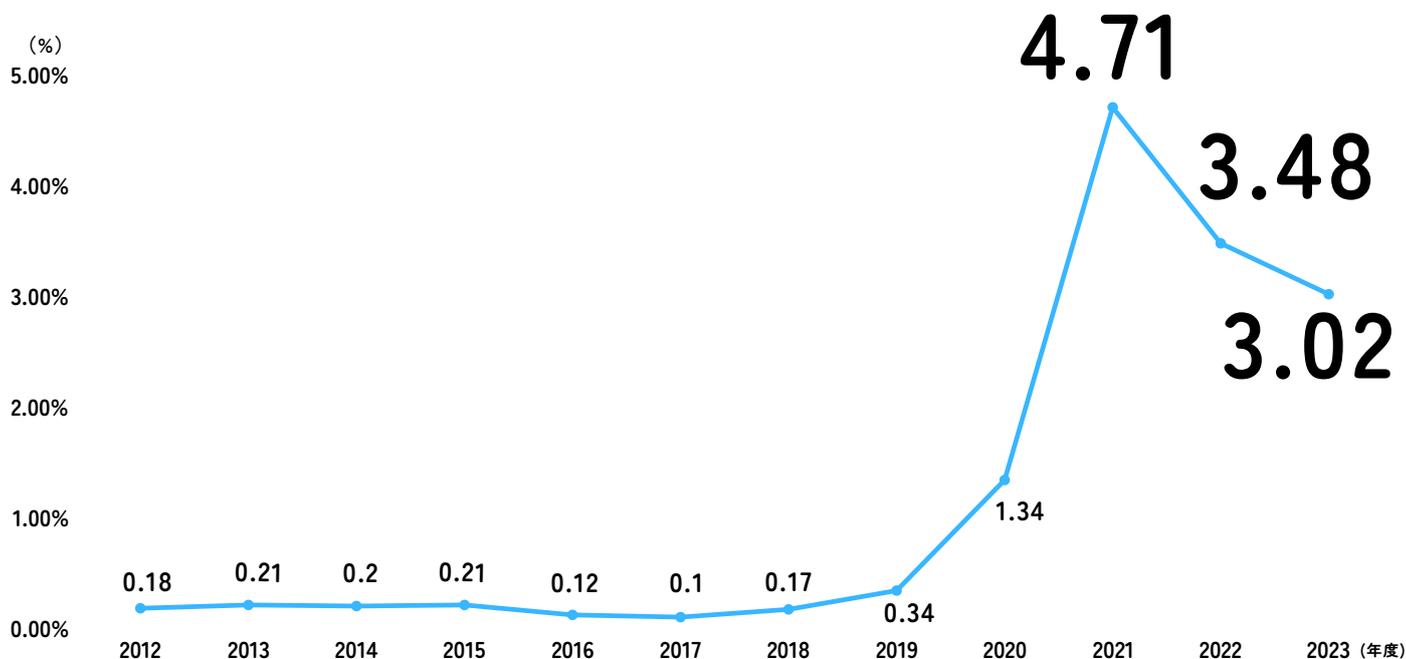
利用者が増加している出席扱い制度ですが不登校児童生徒数に対する割合ではまだ低い傾向にあります(グラフ3)。利用者が増加した2021年でも不登校児童生徒全体の4.7%しか活用できていません。この要因として

- ①制度が認知されていない
- ②出席扱い制度を活用して何ができるかわからない
- ③制度を活用するまでの流れがわかりにくい

があると考えています。

次章以降で②③について解説いたします。

不登校児童生徒のうち自宅におけるICT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒割合



グラフ3：「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省)
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm)
をもとにCKCネットワーク株式会社作成

3:出席扱い制度を活用してできること

出席扱い制度を活用することで得られる学校の評価とは一般的に通知表（あゆみ）です。通学できていない場合「評定不能」という評価になります。しかし、出席扱い制度を活用することで評定で「1」の評価を得られる可能性が出てきます。さらに学校のテストなどを受けることで「2」「3」の評価を得られる可能性、「4」「5」に関しては実験や授業態度が関わってくるので学校の授業への参加が必要です。

このようにお子さまの頑張りが評価される出席扱い制度を活用することで以下のようなメリットがあると考えています。

・評定がつくことによる選択肢の増加

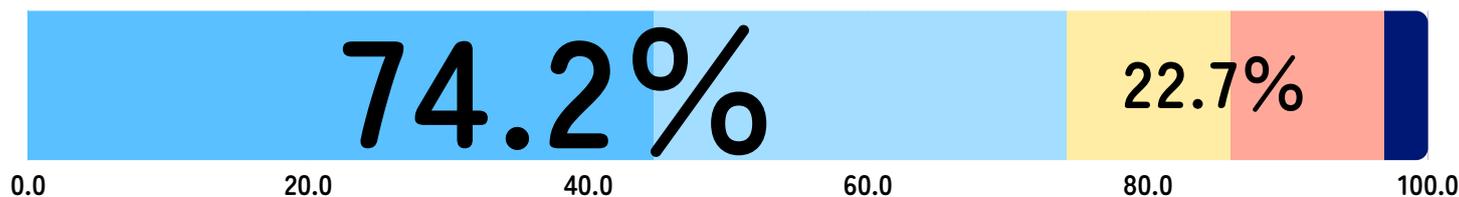
公立高校など進路選択に評定が必要になる可能性が高いものが選択肢として選べるかもしれません。お子さまにとって未来の選択肢が増えることは社会的自立に向けての後押しとなり得ます。

・頑張りが目に見えることによる自信の増加

学校に戻ったり、進路を考えたりするときに、学校の授業に参加していないことでお子さまは多くの心配を抱えています(グラフ4)。出席扱い制度を活用し、学習へのきっかけと学習活動を評価されることが学習への自信を付けられる可能性があります。

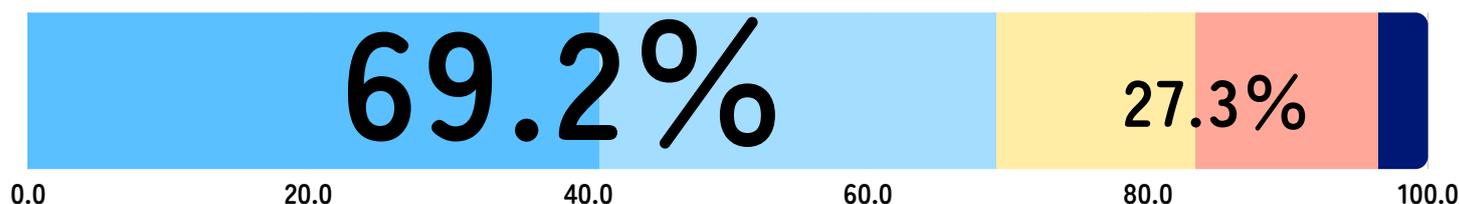
勉強の遅れに対する不安があった

■ あてはまる ■ 少しあてはまる ■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない ■ 無回答



進学・進路に対する不安があった

■ あてはまる ■ 少しあてはまる ■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない ■ 無回答



グラフ4：「不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告書」（文部科学省）
(https://www.mext.go.jp/content/20211006-mxt_jidou02-000018318_03.pdf)
をもとにCKCネットワーク株式会社作成

そのほか以下のようなメリットが考えられます。

- ・勉強習慣がつく
- ・生活リズムがつく
- ・お子さんに目的意識ができる
- ・親子で共通の目標ができる
- ・学校に関わるきっかけができる

何をメリットとして出席扱い制度を活用するかに正解はありません。お子さまと保護者の方にとってメリットとなり得そうであれば活用するという考え方が大切です。

4:出席扱い制度活用までの流れ

出席扱い制度を活用にするにあたっては注意をしないといけないことがあります。

- ・ **学習活動を開始してすぐに認めてもらえるわけではない**
- ・ **全国でルールが統一されていない**
- ・ **必ず活用できるわけではない**

活用までの流れ(図5)を踏まえて解説いたします。

- ・ **学習活動を開始してすぐに認めてもらえるわけではない**

出席扱い制度を適用できるかを過去の学習実績をもとに判断することがあります。お子さまが継続的に安定して学習できているかを見られます。

そのため1ヶ月ほど取り組んで、学習状況等を報告できる状況になってから学校に相談を行うのが好ましいです。

- ・ **全国でルールが統一されていない**

不登校の状況はお子さまによって違います。そのため出席として認められるのかどうかは多くの場合校長先生または教育委員会の判断にゆだねられることとなります。学校や地域で前例がないと認めることに消極的になることもあるため全国での事例の共有が求められています。

- ・ **必ず活用できるわけではない**

先述したように活用に関しては明確な基準がありません。同じ学校内であっても認められるお子さまがいれば認められないお子さまが出てくる可能性もあります。出席扱い制度を必ず認めてもらえるような記載があるICTを活用した学習教材のサイトもありますが必ず認めてもらえるICTを活用した学習教材はありません。学校に相談を行い、活用できるかどうかを事前に確認することが好ましいです。

不登校のお子さまには、学校に戻ることを希望する方も、しない方もいます。出席扱い制度は、不登校状態にあるお子さまをお持ちの保護者の方々に知っていただきたい制度です。

当社は出席扱い制度を通してお子さまの家庭での頑張りを「出席」という目に見える結果にして自信につなげたい、その自信をもとに未来の選択肢を作り、選んでほしいと考えています。

出席扱い制度の流れ

① 担任の先生に相談

手順①：保護者から担任の先生に出席扱い制度が利用できるか相談してください。

※学校外活動のパンフレットなどの説明資料を準備し、説明してください。

② 学校長の決裁をもらう

手順②：学校内(校長先生など)で、学校外活動の内容を確認します。

※教育委員会でも確認されることがあります。
※学校や地域で前例があると承認されやすいですが必ず決裁をいただけるわけではありません。

③ 出席扱い範囲の規定づくり

手順③：学校と保護者でルールを作成します。

※校長先生が変わるとルールが変わることがあります。
※学習時間を学校と同じ時間に合わせるなどの指定があることもあります。

④ ルール・計画に沿って学校外活動に取り組む

手順④：決めたルール通りに学校外活動をしてください。

※継続して活動できる環境づくりが大切です。

⑤ 学習レポートの提出

手順⑤：学校に学習レポートを提出してください。

※専用の書式や提出時期があるかを確認してください。

5:出席扱い制度オンライン説明会

CKCネットワーク株式会社（代表取締役：山崎朋宏、本社：愛知県名古屋市 Preステップオンライン運営支社：福岡県福岡市）は5回目となる『出席扱い制度オンライン説明会』を12月14日(土)に開催いたします。

【イベント概要】

- ◆名称：出席扱い制度オンライン説明会
- ◆会場：オンライン（Zoom）
- ◆日時：2024年12月14日（土）11：00～12：00
- ◆内容：出席扱い制度の内容の説明、制度の利用の仕方
- ◆申込：<https://forms.gle/5SUEf4XtGqjj7nDD8>
※12/13(金)締め切り

不登校のお子さまのための
サポート制度

第5回

出席扱い制度
オンライン説明会

●第4回出席扱い制度オンライン説明会参加者の声

- ・中学卒業後の進路などで不安があったので参加した。活用について動いてみようと思いました。
- ・私の周りにいる不登校のお子さんをお持ちの人にこの制度について教えようと思いました。
- また以下のような声もありました。
- ・制度を活用するために子どもが勉強をしないといけないがちゃんと継続してできるか不安。
- ・学校や地域によって活用できるかどうか違うので私の子どもは活用できるのか心配。このように活用をするためのサポートや地域間の違いも課題です。

出席扱い制度については、活用までの流れやルールについてよくわからないという声を、今までの参加者からもお聞きしました。出席扱い制度はお子さまの状況、地域、学校によって対応が変わる可能性があります。

今回のオンライン説明会では個別での相談もできます。それぞれの悩みに個別に寄り添えるよう行っていきます。

【CKCネットワーク株式会社について】

『家族に自慢できるサービスを、世の中に提供する。』を理念として1990年に愛知県で創業しました。通信指導実績34年、累計指導会員数50万人以上を誇る総合教育企業です。オンライン個別指導塾「Fit NET STUDY」や、マンツーマン学習サポート「Preステップオンライン」など、幅広い事業を運営しています。

CKCネットワーク株式会社URL：<https://www.ckc.co.jp>

PreステップオンラインURL：<https://prestep-online.com/>

【お問い合わせ先】

CKCネットワーク株式会社福岡支社 重 諒太（しげ りょうた）
〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-27-22ガーデン博多駅前ビル 2F
TEL：092-477-7739 Mail：r-shige@ckc.co.jp



CKCネットワーク株式会社